

授業科目名： 学校の制度と経営	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名：市原光匡 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>主に学校をめぐるさまざまな制度について、根拠となる法とともに理解する。</p> <p>到達目標としては、以下の五点を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解し、説明できること。 2. 現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身につけるとともに、そこに内在する課題を理解し、説明できること。 3. 学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解し、説明できること。 4. 学校と地域との連携の意義や地域との協働の方法について、取り組み事例を踏まえて理解し、説明できること。 5. 学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取り組みを理解し、説明できること。 			
<p>授業の概要</p> <p>現代の学校教育に関する社会的、制度的および経営的事項について、基礎的な知識を身につけるとともに、それらに関連する課題を理解する。また、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身につける。授業では教育法を読み解きながら、上記事項についての理解を図ると同時に、現代教育の課題やあり方について各自が主張できることを目指す。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：ガイダンス</p> <p>第2回：教育行政の組織・運営</p> <p>第3回：教育の理念（1）教育を受ける権利・教育の機会均等</p> <p>第4回：教育の理念（2）教育行政の中立性</p> <p>第5回：学校に関する規定（1）学校の目的・目標</p> <p>第6回：学校に関する規定（2）学校経営の仕組み</p> <p>第7回：学校に関する規定（3）教育課程・教科用図書など</p> <p>第8回：学校に関する規定（4）学校保健・学校給食など</p>			

第9回：児童・生徒に関する規定

第10回：教職員に関する規定（1）教員の任免・分限・懲戒

第11回：教職員に関する規定（2）服務・研修

第12回：社会教育に関する規定

第13回：学校教育と地域社会の連携・協力

第14回：学校制度の比較研究

第15回：まとめ

定期試験

テキスト

解説教育六法編修委員会〔編〕『解説 教育六法2018 平成30年版』三省堂書店，2018

参考書・参考資料等

必要に応じて授業中に適宜指示する。

学生に対する評価

平常点 30%、定期試験 70%の比率で評価する。